

昭和中学校「令和3年度人権教育」の取組



《教育目標》

- 1 自ら考え、ともに学び積極的に行動する生徒
- 2 互いの人権を尊重し思いやりのある生徒
- 3 心身ともに健康な生徒

《人権教育の推進》

- 1 偏見、差別意識、いじめ、暴力を根絶する。
- 2 男女平等教育を推進する。
- 3 外国人生徒の理解を通し、国際理解教育を推進する。
- 4 特別支援学級生徒との連帯感を育む交流教室を推進する。

＜人権に関する授業＞

昭和中学校では日常生活の中で折に触れて人権教育を行っています。

学活の中でハンセン病について学び、考えました。パンフレットとワークシートを使い、知識を深めました。



折しもハンセン病に関するニュースが報道されていました。タイムリーに生徒に提示していくことも大切にしていきます。

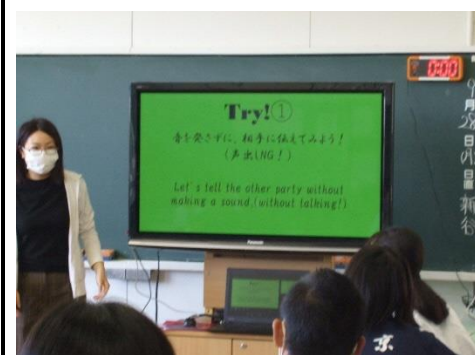


総合的な学習の時間に障害について理解を深める授業を行いました。障害のある人々の現状を知り、そこに生じる問題を考えました。実感をもつことができるように画像を見せたり、体験を取り入れたりするなどの工夫を凝らしました。生徒は自分の問題として受け止め、真剣に考えることができました。

【身体的障害について】

【視覚障害について】

【聴覚障害について】



<セーフティ教室>

いただきました。薬物依存の恐さや危険性を中学生に起こりやすい事例をあげ、様々な角度から講義していただき、その「怖さ」を実感しました。今回はコロナ対応で体育館と教室(教室では Google Meet を使用)に分かれて行いましたが、一人一人が自分自身そして自分と関わりのある人を思いながら、講義を受けることができました。



5月19日(水) 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所部長 松本俊彦氏に「薬物乱用防止について」をテーマにお話をしていた。

<福祉講演会>

令和3年3月、視覚障害がある人となない人の交流サークル〈ういんぐす〉のみなさんによる講演会が開かれました。音楽や楽しいトークを交えて、視覚障害のある方たちにどのような支援の形があるのか、視覚障害とその援助の方法や、目指すべき共生社会への考えを深めることができました。

